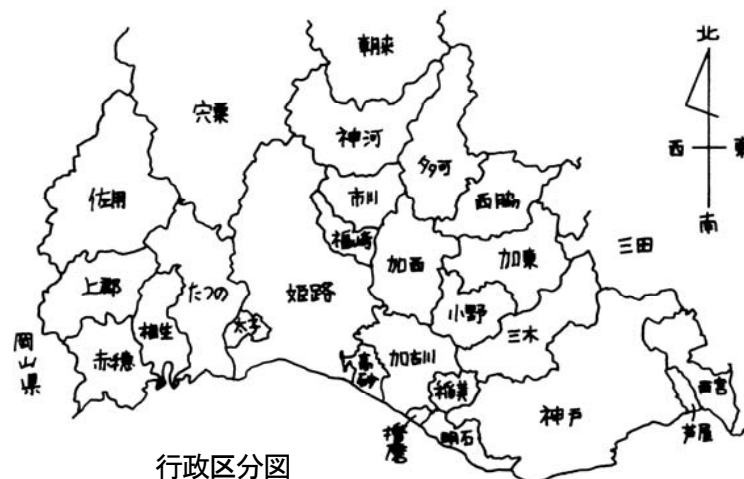


本校が臨時休業の措置をとる場合について（年度初めの再確認）

1. 気象警報(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪)発令による場合

- (1) 午前6時30分現在で、本校が位置する姫路市に 波浪・高潮警報以外の何らかの警報が発令されている場合は、第1限の授業は行いません。
なお、姫路市以外の地域に警報が発令されている場合は、学校は普段通りありますが、その警報が発令されている地域（市町）に住んでいる生徒は自宅待機となります。その場合は状況を8時以降に学校までお知らせください。
- (2) 午前6時30分現在、姫路市に発令中であった警報が午前7時30分までに解除となった場合は、**第2限より授業**を行います。ただし、自分が住んでいる地域（市町）に警報が発令中の場合は自宅待機してください。また、保護者において登校が危険もしくは困難と判断される場合は、その旨をクラス担任までご連絡ください。
- (3) 午前6時30分現在、姫路市に発令中であった警報が午前8時30分までに解除となった場合は、**第3限より授業**を行います。ただし、自分が住んでいる地域（市町）に警報が発令中の場合は自宅待機してください。また、保護者において登校が危険もしくは困難と判断される場合は、その旨をクラス担任までご連絡ください。
- (4) 午前8時30分の時点で、引き続き姫路市に警報が発令中の場合は臨時休業とします。
- (5) 生徒が登校後、午前8時30分以後に警報が発令された場合は、生徒の安全性を考えケース・バイ・ケースで対応します。その対応状況は原則として一斉配信で保護者へ連絡します。下校を決定した場合でも、利用している交通機関の不通等により途中で帰宅が困難になった場合には、学校へ引き返す方法があることを生徒に伝えます。戻ってきた生徒については保護者に連絡をとった上で、学校で保護します。同時に、本校ホームページ等で避難状況をお知らせします。

◆ 気象警報に関する情報入手と判断は、その都度各ご家庭でお願いします。上記（1）～（4）については、原則として学校からの一斉配信はいたしません。



◆ 気象庁は、平成22年5月27日から大雨や洪水などに対する警報・注意報を、市町村を対象区域として発表しています。市町の区分は左下図の通りです。ところが、5月27日以降もテレビ・ラジオで、従前の小区分（市町をまとめた地域区分）である「播磨南西部」等が依然使われている報道が目立ちます。警報等の発令時、NHK及びラジオ関西については基本的に市町単位で報道されますが、他の報道機関については今のところ一律ではありません。

そこで、次の<対照表>を参考にさせていただいて、各家庭で危険状況を判断の上、臨機応変の対応をお願いします。後刻事情を伺った上で、出席扱い等の判断をいたします。なお、気象情報発信先の気象庁ホームページにアクセスしていただくと、正確な最新情報を得ることができますのでご利用ください。

<対照表>

放送等で用いられている名称			
府県予報区	大区分	小区分 (市町をまとめた地域)	含まれる市町 (5/27からの気象等の警報・注意報の区域)
兵庫県	南部	阪神	神戸市・芦屋市・西宮市など
		播磨南東部	加古川市・高砂市・明石市・播磨町・稲美町・加西市・小野市・三木市・加東市
		播磨南西部	<u>姫路市</u> ・太子町・たつの市・相生市・赤穂市・上郡町
	播磨北西部	佐用町・宍粟市・神河町・市川町・福崎町	
	北部	但馬南部	朝来市など
岡山県	南部	東備地域	備前市・和気町

2. 交通機関の不通(ストライキ、災害等)による場合

- (1) 午前6時30分現在で、JR西日本（神戸、山陽、赤穂、播但、姫新の各線）と神姫バスとが全面不通の場合、第1限の授業は行いません。
- (2) 午前7時30分までにJR西日本と神姫バスのいずれかが開通した場合は、第2限より授業を行います。
- (3) 午前8時30分までにJR西日本と神姫バスのいずれかが開通した場合は、第3限より授業を行います。
- (4) 午前8時30分現在でなおJR西日本と神姫バスが全面不通の場合は、臨時休校とします。
- (5) JR西日本、神姫バス、山陽電鉄の各社線が単独で不通の場合または各社線が部分的に不通の場合は授業を実施します。ただし、保護者において登校が困難と判断される場合は、その旨をクラス担任までご連絡ください。

- ◆ 臨時休校とならない場合でも、気象、交通機関の事情でどうしても登校できない時は、その状況を早めにクラス担任まで連絡してください。後日、再度事情を聞いたうえで出席扱いとします。
- ◆ 臨時休業となった日の授業は原則として後日に振り替えます。